

令和3年度六浦地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	地域や利用者ニーズに対応したプログラムの工夫や内容の充実を図り、適切な情報発信を行い、選ばれるサービス提供事業者として、より一層機能維持・回復を目指したサービス事業を実施します。相談、サービス提供、事業すべてにおいて公正・中立性の確保	介護事故防止については、インシデントやアクシデントレポート(ヒヤリハット)の提出、マニュアルに基づく事故防止委員会を開催し、改善、再発防止に努めます。毎月全職員対象に個人情報保護、コンプライアンス対応などをテーマに職員研修を実施します。
実績	地域包括支援センター公正中立アンケート(10/1～11/末)実施。 地域ケアプラザ全体事業の利用者アンケート(10/1から11/末)実施。 館内3か所にご意見箱設置。	事故防止委員会12回開催 全職員対象にコンプライアンス研修 4/20、 個人情報保護研修 6/15に実施。他に情報共有のため回覧等適時実施。

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	公正・中立な立場で、利用者の意思を尊重し、自立生活へ向けたより良いサービス提供をする	公正・中立な立場で、利用者の意思を尊重し、自立生活へ向けたより良いサービス提供をする。
利用料金	【サービスに係る費用】 指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十九号)及び横浜市介護予防ケアマネジメント実施要綱に基づく金額 【その他料金】	【サービスに係る費用】 指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第二十号)に基づく金額 【その他料金】無し
職員体制	包括支援センター職員5名、予防介護支援専門員2名	介護支援専門員 4名のうち2名主任介護支援専門員
契約者数	予防給付(包括40件、委託120件:160件)ケアマネジメント(包括70件、委託130件:200件)合計:360件	居宅介護支援 96 介護予防支援 13 介護予防ケアマネジメント 4

3 通所系サービス事業

	通所介護・第1号通所介護	(介護予防)認知症対応型通所介護	地域密着型通所介護
目標	利用者の心身の特性を踏まえ、安全に配慮し、デイサービスの質を高め、QOL、ADLの維持向上に努めます。	利用者の心身の特性を踏まえ、安全に配慮し、デイサービスの質を高め、QOL、ADLの維持向上に努めます。	
実施体制	【実施日数】 月曜から土曜日、祝日の実施(年末年始を除く) 【提供時間】 9時30分～16時35分(送迎時間を除く) 【定員】30名	【実施日数】 月曜から土曜日、祝日の実施(年末年始を除く) 【提供時間】 9時30分～16時35分(送迎時間を除く) 【定員】30名	【実施日数】 【提供時間】 【定員】
利用料金	【サービスに係る費用】 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第十九号)及び横浜市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱に基づく金額 屋食、お茶、おやつ代として 850円	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十八号)に基づく金額 屋食、お茶、おやつ代として 850円	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)に基づく金額 【その他料金】
職員体制	管理者1名、生活相談員4名、介護職員15名、看護師(機能訓練士)5名、調理員6名、運転手3名		
契約者数等	【延べ利用者数】6000 【契約者数】1300	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】